

横浜市マンション管理組合支援事業における  
事業実施の基本的な考え方及びチェックリスト

令和2年9月25日  
横浜市建築局住宅再生課

## 1 基本的な考え方

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、最大限の対策を講ずるものとする。特に①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人々が密集している）、③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）という3つの条件（いわゆる「3つの密」）のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられ、これを避けることなど、自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底する。

各事業は「2 コロナウイルス感染拡大防止の取組（チェックリスト）」を確認の上、実施する。

## 2 コロナウイルス感染拡大防止の取組（チェックリスト）

### ① ソーシャルディスタンスの確保

- ・参加人数の調整（会議室等の人数制限に従い、制限がない場合は従来の収容人数の5割が目安）
- ・前後左右の人と1つ以上間隔空けて着席（最低1mで2mを目安、互い違いに座る等）
- ・会議の前後において、周囲の人との距離を保つ

### ② 保健衛生対策の徹底

- ・出席者のマスクの着用（各自で用意）
- ・消毒液の設置による手指消毒
- ・出席者の管理（氏名・連絡先の把握）
- ・出席者の体調チェック（発熱等の体調不良の症状がある場合は参加できない。）
- ・筆記用具等は共用せずに各自持参する

### ③ 共用物の衛生管理・換気の徹底

- ・会議前後のテーブル、椅子、ドアノブ等の施設設備・備品の消毒
- ・窓やドアの開閉による換気（1時間で2回以上、常時開放）

要請事項（必要に応じて以下の対策を行うこと。）

- ・派遣事業はできるだけ支援者の自宅を避けて場所を確保する。
- ・1回の会議や打ち合わせの時間は極力短くする。